

令和8年度 福岡市城南区生き生き講座職員 産休・育休代替

(会計年度任用職員) 募集案内

- 1 募集受付期間 令和8年4月1日(水)～令和8年4月24日(金)【必着】
- 2 試験日 令和8年5月22日(金)
- 3 試験会場 城南区役所 3階中会議室(福岡市城南区鳥飼6丁目1-1)
- 4 募集内容

職名	福岡市城南区生き生き講座職員 産休・育休代替(会計年度任用職員)
採用予定人員	健康運動指導士、理学療法士、作業療法士 いずれか1名
職務の概要	<p>① 高齢者を対象として地域の公民館や集会所で開催する、健康づくりや介護予防の講座等の運営・実施(運動実技)</p> <p>【講座の内容例】 フレイル・認知症予防教室、ロコモティブシンドローム予防など</p> <p>② その他、健康教育・健康相談・訪問指導など、高齢者の保健福祉事業に関する業務</p>
勤務地	福岡市城南区保健福祉センター地域保健福祉課 福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号(城南区役所1階)
任用期間	令和8年6月26日から令和8年10月1日まで ※更新する場合があります。
受験資格	<p>1 次に掲げる資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 健康運動指導士または理学療法士、作業療法士※のいずれかの資格を有する人(※作業療法士については、集団への健康教育経験が1年以上ある者)</p> <p>(2) 基本的なパソコン操作(Word、Excelなど)ができる人</p> <p>(3) 任用期間を通じて上記職務に従事できる人</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません</p> <p>(1) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はそれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間	原則として、8時45分から17時30分の間で勤務時間の割り振りを行います。業務の必要上やむを得ない場合に1日の勤務時間の割り振りの変更を行うことがあります。
給与	報酬月額194,067円から205,465円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定 ※その他、市の規則で定めるところにより、通勤手当・期末手当等が支給されます。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給 （月55,000円まで（日額制は1日2,619円まで））
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日（日額制、時間額制の場合は翌月20日） （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 選考の日時・会場・試験内容等

区分	日時	内容	会場
小論文	事前提出 （申込書等と一緒に提出）	テーマ「高齢者の主体的な健康づくりを推進するために生き生き講座職員が担う役割」 ※400字詰め横書き原稿用紙（800字程度、1行目に氏名を記載）に自筆で記載すること。	
面接試験	令和8年5月22日（金） 時間は後日お知らせします。	職務に対する適正等についての面接試験	城南区役所 3階 中会議室

7 合格発表

令和8年5月27日（水）午前10時に、本市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、会計年度任用職員候補者名簿に登載します。
- (2) 採用は原則として令和8年6月26日付けて、必要に応じて上記名簿の中から決定します。
- (3) 任用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、任用候補者名簿の中から随時採用を行います。）
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

9 応募手続

(1) 申込書の請求

申込書は、各区保健福祉センター地域保健福祉課、情報プラザ（福岡市役所1階）で配布、または福岡市ホームページからダウンロードしてください。郵送は原則行いません。

(2) 応募受付期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月24日（金）【必着】

(3) 申し込み方法・宛て先

提出書類一式を一つの封筒に入れ、封筒の表に「城南区生き生き講座職員 産休・育休代替（会計年度任用職員）受験申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、**応募受付期間内必着**で郵送または持参してください。

【郵送の場合】

簡易書類郵便等の配達記録が残る方法で、下記の宛て先に郵送してください。

【持参の場合】

受付期間中の平日9時から17時までに、下記の宛て先（城南区役所1階）に持参してください。

（宛て先）

〒814-0192

福岡市城南区鳥飼6丁目1-1（城南区役所）

福岡市城南区保健福祉センター地域保健福祉課 地域保健福祉係

(4) 提出書類

- 令和8年度 城南区生き生き講座職員 産休・育休代替（会計年度任用職員）採用試験 申込書
- 小論文（先述“6 選考の日時・会場・試験内容等 小論文”を参照のこと）
- 資格証の写し（受験資格確認のため）

※記入にあたっては、申込書の【注意事項】をよく読んでください。

※申込書には、必要事項を記入し、写真を貼付してください。

※提出書類の内容について、電話で確認をする場合があります。また、申込書等提出後に面接日時の連絡をしますので、申込書には必ず日中連絡がつく電話番号を記載してください。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

受付期間に間に合わなかった場合や応募書類に不備がある場合は無効となります。

受験資格を満たしていない場合は、試験の結果のいかんに関わらず採用されません。

また、記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。

(5) 合格者の提出書類について

6月3日（水）（予定）までに職歴証明書・年金手帳・マイナンバー関係書類等の提出書類があります。

申し込み・問い合わせ先

福岡市城南区保健福祉センター地域保健福祉課 地域保健福祉係
TEL (092) 833-4113 FAX (092) 822-2133

〒814-0192 福岡市城南区鳥飼6丁目1-1

※試験内容に関することはお答えできません